

PUBLIC RELATIONS

川越

No.1022

平成14年1月10日

(毎月10日・25日発行)

謹賀新年
川越市市制施行80周年

市制施行80周年を迎えて

国保医療課からのお知らせ

表通り 依承・四季の川越：10

*「モード」で「川越」の情報が（一部）見られます。

●「お盆だより」が折り込まれています。

時の鐘とはしこのり



スマイルシティ・川越

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>



市制施行八十周年を迎えて

川越市長 舟橋功一

皆様には、輝かしい平成十四年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから市政全般にわたり温かいご支援とご協力をいただいておりますことに、心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、前年に引き続き無投票当選により、三期目の市政を担当させていただくことになりました。今後とも初心を忘れることなく、市民の手の届く市政を推進してまいります所存ですので、さらなるご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、本年川越市は、市制施行八十周年という意義深い年を迎えます。

本市は、大正十一年（一九二二）十二月一日に当時の川越町と仙波村が合併、面積十二・三六平方キロメートル、人口三万三千五百九人をもって埼玉県で初めての市制を施行いたしました。その後、昭和十四年に田面沢村と合併し、さらに、同三十年には隣接九村と合併して今日に至っております。

このように長い歴史を刻みながら発展を続けた本市は、現在、面積一〇九・一六平方キロメートル、人口三十三万七千六百六十六人（平

成十二年国勢調査）を数え、埼玉県南西部地域において産業・経済・文化等の中心的役割を果たしております。

この長い激動の歴史の中においても、数多くの歴史的遺産を大切に守り、豊かな文化をはぐくんできた先人の輝かしい歩みに敬意を表するとともに、市民の皆様のためまぬ努力に感謝の意を表させていただきます。

私は、この記念すべき年を、輝かしい過去から豊かな未来への結節点と考えて、「歴史と未来のハーモニー かわごえ80」を基本テーマに定め、市民の皆様と組織した実行委員会を中心にして、一年を通じて記念行事を実施してまいりたいと考えておりますので、多くの方のご参加をいただけるようお願い申し上げます。

さらに、本市の今後の発展の契機として重要なものに中核市への移行と業務核都市としての整備があります。

本市は平成十五年に、地方分権の先導的役割を担う中核市へ移行するための準備を進めております。中核市になると、福祉や保健衛生・都市計画・環境など約三千四百の事務が県から市に委譲されます。したがって、市民生活にかかわりの深い事務を、市民に

元気に手遊び（今成保育園）



私は、高齢社会が進行する中で、市民の皆様の健康は地域社会の基本と考え、総合保健センターを拠点として健康づくり運動に取り組んでまいりました。今後も、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、介護保険制度の円滑な運用に努めるとともに、介護状態への移行を予防するための各種サービスを充実させてまいります。また、障害のある方の雇用・就労の促進をはじめ、精神に障害がある方への健康相談の開始など、障害者福祉の充実に向けてまいります。

それでは、本年実施を予定している事業等につきまして、概要を述べさせていただきます。

ちばん身近な市が行えることとなります。今後は、中核市への移行に伴って市立保健所や計量検査所の設置も必要となりますので、関係機関と協議し、開設に向けて準備を進めてまいります。

また、本市は、平成十一年に策定された国の第五次首都圏基本計画により、首都機能分散の受け皿として整備が促進されている業務核都市に位置づけられております。現在、本市の特性を生かし、業務・商業・文化・居住等の機能がバランスよく配置された自立性が高い地域の形成を目指して、県と整備の方針について検討を進めているところであります。

少子化傾向の進む中、安心して子どもを出産し、健やかに育てることができるよう環境の整備にも努めてまいります。昨年の今成保育園の移転新築に続き、本年は大東保育園が竣工いたしますので、

定員増やゼロ歳児保育の充実、さらに延長保育や一時保育を実施してまいります。さらに、子どもが誕生してから小学校入学までは、入院・通院とも医療費については原則として負担ゼロとする施策を実施してまいります。

市民の皆様が生涯学習活動の活性化と余暇時間の増大などから、生涯学習施設の充実を望む声が高まっております。

本年四月には、地元の皆様のご協力をいただきながら建設を進めてきた霞ヶ関北小学校が竣工いたします。地域の皆様の生涯学習活動の場としてご利用いただけるよう、図書館や公民館を併設し、学校プール等の開放なども考えております。

また、七月には、市民の皆様が通勤・通学等の際にも気軽にご利用いただける施設として建設を進めてきた仮称川越駅東口図書館分館等複合施設が開館いたします。老人憩いの家・児童館・国際交流センター・女性活動支援センター・二百席の多目的ホールを併設し、市民の皆様が多様な活動にご利用いただける施設にまいります。

美術館につきましては、平成十四年度中の開館を目指し、博物館の隣接地に建設中です。川越市名誉市民・故相原求一朗さんをはじめ川越ゆかりの作家の作品を中心に展示し、質が高く多様な美術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の皆様が創作や展示発表の場としても活用いただける特色ある施設にまいります。



工事が進む霞ヶ関北小学校・西図書館・伊勢原公民館等



そのほか、高階地区に建設を予定している仮称高階地区公共施設につきましても、施設の建設に向けて、引き続き地域の皆様と協議を進めてまいります。

私は、将来の川越市の発展を見据え、都市基盤整備にもいっそう力を注いでまいりたいと考えております。
街路事業につきましては、博物館前の三田城下橋線、川越駅東口の通称アカシア通りと呼ばれる市内循環線の整備を進めていくほか、川越駅南大塚線の事業化も推進してまいります。

駅周辺の整備につきましては、川越駅西口第二工区土地区画整理事業の整備を引き続き推進するとともに、県南西部地域の中核施設となる地域振興ふれあい拠点施設の整備に向けて県と協議してまいります。また、川越市駅・本川越駅周辺地区につきましても、地元の皆様との合意形成を図りながら、計画的なまちづくりを推進いたします。新富町周辺地区では、交通渋滞の解消や防災機能の強化を図るとともに、地区の活性化に向けて、整備に関する基本計画の策定に着手してまいります。霞ヶ関駅につきましても、地元の皆様との合意形成を図りながら、北口の早期開設に向け、事業化を推進してまいります。



昨年実施されたパーク＆サイクル実験の様子

交通政策につきましては、交差点の改良や駐車場案内システムの導入、郊外型駐車場の整備によるパークアンドサイクル等の導入を検討するなど、中心市街地の渋滞解消に向けた施策の実施に努めてまいります。また、西川越駅には、自転車駐車場の建設とあわせ、初めての試みとして無料のレンタサイクルを配備し、総合保健センター等への交通手段として活用していただきたいと思いますと考えております。

市民の皆様からの要望の多い公園整備につきましては、本年、新たな事業として、脇田町のクレアモール商店街の中に、緑を多く取り入れた潤いのあるオープンスペースとして仮称脇田町ふれあい広

代に負の遺産を残さないために、私たちが責任を持って取り組まねばならない課題だと考えております。そこで、これまでに1パーセント節電プラス1（ワン）運動をはじめとする多くの環境施策を推進してまいりました。環境管理システムの国際規格であるISO14001につきましても、県内の市町村では初めて認証を取得しました。本年は、さらに公民館や東清掃センター等の出先機関へも適用範囲の拡大を図ってまいります。

また、老朽化した西清掃センターの代替施設としての新清掃センター建設は、市民の皆様を交えた会議、庁内の建設検討委員会において審議・検討を重ね、さらに条例に基づいて設置した建設委員会におきまして、機種・規模について答申をいただきました。この答申を基に、計画書を県・国に提出してまいりたいと考えております。

これとともに、紙資源の回収方法などのくふうと川越ECOロール（トイレットペーパー）など再生品の販売、生ごみ処理器の購入費補助等を引き続き実施し、ごみの減量化・再資源化を図ってまいります。循環型社会の実現に向けて、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

環境に配慮した新エネルギーの普及促進につきましても、公共施設に積極的に太陽光発電システムを設置するとともに、市民の皆様から好評をいただいている住宅用太陽光発電システムの設置補助を継続し、地球温暖化防止に寄与してまいります。

私は、まちづくりにとって地域を支えるコミュニティは、たいへん重要なものだと認識し、地域の皆様の活動拠点である自治会集会所および老人憩いの家の整備に対して引き続き補助してまいります。



川越運動公園自由広場

場を整備してまいります。また、身近な憩いの場である公園等についても、子どもたちが安心して遊べるよう計画的な整備に努めてまいります。

新河岸川舟運の歴史を今にとどめる仮称仙波河岸史跡公園につきましても、優れた自然環境を生かした公園として平成十五年の完成に向け、整備してまいります。

また、国の緊急地域雇用創出特別交付金制度に呼応して、雇用創出に効果的な事業を実施するとともに、昨年創設した新規創業者支援資金融資制度も継続し、新規事業および新たな雇用機会の創出を促進してまいります。さらに、昨年に引き続き、中小企業者の経営安定化を図るため、制度融資の充実に努めてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、TMO（まちづくり機関）である川越商工会議所と連携し、昨年末、大正浪漫通り（まちなか）の空き店舗にチャレンジショップ・夢乃市を開設しました。今後も魅力と活力ある中心市街地の形成に向けて整備を進めてまいります。

観光の拠点施設として、年間を通して川越まわりの雰囲気を楽しめる仮称お祭り会館につきましても、昨年建設に着手いたしました。早期開館に向けて整備に努めてまいります。農業集落排水整備事業につきましても、農業用水の水質保全、農村の生活環境の改善を図り、豊かな農村社会を形成するための整備を進めてまいります。

私は、かねてから地球環境の保全は、次の世



仮称お祭り会館完成予想図

また、市内北部地区を対象に、地域の文化活動やコミュニティ活動のために気軽に集い、触れ合える施設として山田地区に建設を進めている仮称北部地区地域ふれあいセンターが今秋竣工いたします。



啓発用の小冊子

女性政策につきましては、昨年、男女共同参画を推進するうえで必要な基本理念を定めた川越市男女共同参画推進条例を制定いたしました。本年はこの条例の理念実現に向けて努力してまいりたいと考えております。また、新たに設ける女性活動支援センターにつきましても、女性団体の活動の場にしていただくとともに、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどの被害者のご相談に対応できるよう、女性問題を専門に担当するカウンセラーを配置するなどの支援体制を整えてまいります。

私は、本市が中核市・業務核都市としてふさわしいまちづくりを進め、あわせて多様な市民要望にこたえた質の高い行政サービスを提供していくには、一方において効率的な行政運営を行うことが重要であると考えております。

そのために、昨年策定した川越市行政改革大綱に基づき、事務の高度化・効率化を図りながら、市民参加の仕組みづくりや行政評価システムの整備に努めてまいります。

本年も「福祉充実 住みよい環境 歴史生かした（産業の）活性化」を市政運営の視座とし、「豊かな川越」「繁栄する川越」の実現に向け全力を傾注してまいります。なお、いっそうのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

*ドメスティック・バイオレンス=男女間の親密な関係（夫婦・恋人・パートナーなど）の間に起こる暴力のこと。

償却資産の申告と給与支払報告書の提出をお願いします

償却資産の申告

個人や法人で、商店や工場などを経営している方は、平成十四年度の償却資産の申告をお願いします。

償却資産とは、事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産（土地・家屋・借入れ資産を除く）のことで、固定資産税の対象になります。償却資産の所有者は、毎年一月一日現在の所有状況について、その種類・名称・取得年月・取得価額・耐用年数などを、その資産の所在する市区町村に申告する必要があります。

また、申告書の代わりにハガキが届いた方で、平成十三年中に資産が増加または減少した場合にも、申告が必要になります。

申告期限・場所：1月31日(木)までに資産税課（市役所本庁舎二階）

問い合わせ：資産税課管理係 ☎内線2361

給与支払報告書の提出

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を提出することになります。報告書には、昨年一年間に支払った「給与」「賞与」など、すべての給与支払金額を

二十歳になったら「国民年金」

国民年金は、日本国内に住む二十歳以上六十歳未満の方が加入することになっています（外国籍の方も日本に住んでいる間は加入対象）。

国民年金制度は、国が運営し、皆さんの老後の所得を老齢基礎年金という形で保障します。また万一、病気やけがなどで障害が残った場合の障害基礎年金や死亡したとき遺族に支払われる遺族年金が一定の要件に基づいて支給されます。年金額は、物



価に応じて五年ごとに見直しがあります。

保険料・年金額・保険料の納付が困難な場合の免除制度・学生の納付特例制度については

「川越市民のしおり」をご覧ください

記入してください。提出は、従業員の方が平成十四年一月一日現在、住んでいたそれぞれの市区町村長あてです。

なお、昨年中に中途退職された方についても、同様に提出をお願いします。給与所得のほか、所得がない方は、この報告書が事業所から提出されたことにより、市・県民税の申告を済ませたこととなります。

申告期限・場所：1月31日(木)までに市民税課（市役所本庁舎二階）

問い合わせ：市民税課市民税第二係 ☎内線2349

「モードでも」広報川越が見られます

市では、昨年九月からiモード対応の携帯電話で、広報川越の内容（一部）が見られるサービスを開始しました。これに加え、十二月からは、iモード（家庭用などの固定電話回線、インターネット・電子メール利用ができるシステム）対応の電話機でも利用が可能になりました（通信料等が必要）。

検索方法は、まず、iモードのメニューから自治体情報を掲

載している「行政サービス」を選びます。次に、「テレビ多自治体情報」から「小江戸川越」を選択すると、広報川越からの情報を見ることが出来ます。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ：広報室 ☎内線3523

交通災害共済加入予約は自治会で

平成十四年度の交通災害共済加入予約は、自治会を通じて申し込みできます。加入できるのは、市内に居住し、住民登録または外国人登録をしている方です。加入予約を希望する方は、各自自治会に配布した申込書に必要事項を記入し、会費を添えて申し込んでください。加入資格・会費など詳しくは「川越市

民のしおり」をご覧ください。
加入受付期間：2月1日(金)～3月29日(金)
共済契約期間：4月1日(月)～来年3月31日(月)
なお、総合交通政策課（市役所本庁舎四階）・出張所でも申し込みを受け付けています。

問い合わせ：総合交通政策課交通安全指導係 ☎内線2134

固定資産評価審査委員会の選任

平成十三年十二月二十八日付で、左記の方が固定資産評価審査委員会委員に選任されました（敬称略）。

小川芳雄 小川 的場 二二二二一

問い合わせ：職員課人事係 ☎内線2231

乳幼児医療費の負担が小学校就学前まで原則としてゼロになりました

市の乳幼児医療費は、入院分が小学校就学前まで、通院分が四歳未満までを支給対象としていました。一月一日(祝)以降から、入院・通院分ともに小学校就学前までが乳幼児医療費の支給対象になりました。

ただし、四歳以上の幼児の通院分については、保護者の所得が基準額を超えている場合にかぎり、一定額の一部負担金がかかります。負担金の有無は、毎年保護者の所得を審査したうえで判定します。

収入の場合は、目安として約七百三十八万円になります。

一部負担金について

所得判定において、基準額を超えた場合の負担金は、一医療機関ごとに一か月千円（千円未満の場合は、その金額）です。

ただし、薬剤一部負担金、薬局の保険診療の自己負担分はありません。

受給資格証の発送

一月末日までに新しい受給資格証を発送します。その後の手続きについては、同封されている通知をご覧ください。

今回受給者資格証の対象となる乳幼児は、平成十四年一月一日現在で四歳以上の幼児（平成七年四月二日～同年一月一日生まれ）です。

平成十四年一月一日現在、四歳未満（平成十年一月二日～同十三年十二月三十一日生まれ）の乳幼児については、現在使用している受給資格証をそのままご利用ください。新しい受給資格証は、四歳の誕生日に所得判定し、該当者に随時送付します。

問い合わせ：国保医療課医療係 ☎内線2476

ひとり親家庭等医療費の一部負担金を改正しました

平成十四年一月受診分から「ひとり親家庭等医療費の一部負担額」が、下表のように改正されます。対象となるのは、次の項目に該当する家庭です。

▼母子家庭

▼父子家庭

▼父母のいずれかが障害者の家庭

▼両親がいない児童を育てている養育者の家庭

▼該当する家庭で「ひとり親家庭

等医療費受給者証」を持っていない方は、福祉課児童福祉係（市役所本庁舎二階）に申請してください。なお、受給には、所得制限があります。詳しくは、福祉課にお尋ねください。

問い合わせ：福祉課児童福祉係 ☎内線2532

この項目に該当する方です。

重度心身障害者医療費の支給対象年齢を拡大しました

これまで、重度心身障害者医療費支給の対象年齢は、一歳以上でしたが、一月一日(祝)から〇歳以上に変更になりました。

これにより、対象となるのは、次の項目に該当する方です。

▼〇歳以上

▼市内に住所がある

▼身体障害者手帳一～四級または療育手帳（みどりの手帳）を所持している

▼国民健康保険法または社会保険各法に規定する被保険者、組合員もしくは加入者および被扶養者

問い合わせ：障害者福祉課障害者医療係 ☎内線2541

入院	改正前	改正後
入院	一割	一日〇千二百円
入院以外	一割または一日八百円	一か月〇千円

*ひとり親家庭等医療費の受給対象で市民税非課税者の場合、一部負担金はかかりません。





Q 正月にもちを食べるのはなぜですか。



A 現在では一年じゅう手軽に手に入るもちも、かつてはお年玉として使われ、もらった子どもたちが大喜びするほどの貴重品でした。そして、もちには年神といつて正月に訪れる神が宿ると考えられていました。白い色が清らかさを感じさせ、つきたてのモチは柔軟性を表すとされるなど、もちの特徴が正月を祝う食物として適していると考えられています。一方では、神に供えた後の物を食べると新たな力が出ると信じられていました。元旦には、新鮮な水と新たにこした火で、海や山の幸をいっしょに煮て食べる習わしがありました。当初、中に入った里芋やだんごに代わり、しだいに年神に供えたもちを入れるようになりまし。これが雑煮の始まりとされています。もちに關する風習は地域によつて異なり、市内の古市場では今でも正月三が日に、もちを食べない家庭があります。雑煮のほか、あんころもち・からみもちなど、もちの食べ方はいろいろ。皆さんは、どの食べ方が好きですか？

児童・生徒の人権作文③

川越市内の子どもたちは、身の回りのさまざまな人権について考え、その思いを作文に書いています。平成十二年度川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権作文集「あけぼの」から作品を紹介します。

「友だちつてすてきたな」

小学三年生

わたしが、二年生のころのことです。体育をやっているさい中に、けがをしてしまいました。その時、友だちが、「大じょうぶ？ ほけん室に行つてこよう。」と言つてくれて、わたしは、とてもうれしくなりました。わたしは、(友だちつてすてきたなあ。)と思つて、朝が来ました。わたしは、きのこと気がなつて、ふとんの中にもぐつていました。何となくいやな気がして(起きたくないな。)と思つていました。すると、お母さんが、「起きななきゃだめよ。」と言いました。わたしは、ふとんの中で(だけど、友だちがせつかくできたんだ。)と思つて、ぱつ

と起きました。学校に行く時、お母さんが、「友だちつていうのはね、その人がやさしくしてくれるだけではだめなのよ。あなたも友だちにやさしくするのよ。けんかすると、せつかくできた友だちが、悲しい思いをするのよ。『ごめんね。』という言葉が心をつないでくれるよ。『ごめんね。』と言つて、なか直りできるよ。」

と言いました。わたしは、ゆう気がわいてきました。それで、休み時間にとつと決心しました。友だちのせきに行つて、ゆう気を出して言いました。「きのうは、ごめんね。」と言つと、友だちが、「わたしこそ、ごめんね。」と言つてくれました。なやみことが、すつきりした気がしました。(やっぱり友だちはすてきたな。)と思つていました。(これからもなかくしたいなあ。)と思つていました。三年生になるときも、そのことを思いながら新しい学年をむかえました。これからも友だちとなかくしたいです。

山田伊佐(山田)

青木マス子(的場)

平野久枝(久下戸)

恒成祥二郎(仙波町二丁目)

高橋せつ子(砂)

野口知子(郭町一丁目)

長戸良枝(伊勢原町四丁目)

近藤恭子(三久保町)

瀬戸美美(池辺)

奥富金三(南大塚)

おしゃべり倶楽部 154 気なる木

スギ(杉玉)



古来から日本人は杉の木を、建築材をはじめ、さまざまな形で利用していました。弥生時代の遺構である登呂遺跡(静岡市)からは、大量の杉材が出土しています。そんな杉の、葉を束ねて球状にした杉玉は酒林とも呼ばれ、日本酒の蔵元では、よい酒を造るとい願いを込めて軒下につるしています。最近では酒の販売店でも、看板代わりに店の軒下につるしてあるのが見られるようになりました。葉が緑色の新しい杉玉に替わると、新酒が出来た合図です。新年会などで酒を飲む機会が続く時期。杉と日本人のかかわりを話題に新酒を飲むのも、おもしろいのでは？

みんなの作文



広谷小、二十才おめでと

たけふちみさと 竹淵美里

わたしたち三年生が、今、一番がんばっている事は、そう合の学習「大すぎ広谷・花いっぱい大作せん」です。さし木やたねからマリーゴールドなどの花を、地いきの里親さんと育てています。わたしは、前から友だちだった近所のおばあちゃんに花の里親さんになってもらっています。花作りの名人で「せつかくもつて来てもらったのだから。」とマリーゴールドにささえのぼうをつけてくれました。た。広谷地区には今、「花いっぱい大作せん」の花がきれいにさいています。そして、その時に二十周年の記念式でなが開かれたことを、とてもうれしく思いました。式でんで歌う歌のれん習も、花を育てると同じようにがんばりました。「ふる里」や「ピリブ」などの曲をはじめ、めで聞いた時、式でんにびつたりの歌だなあ、と思ひ、れん習にも力が入りました。と中に高

学年のてい音部が入り、きれいでした。本番の時、れん習でましがえやすかつた「ふる里」の二番の歌もましがえすに歌うことができま。校歌は、とくに心をこめて歌いました。かぜがみでいつもの声とは少しちがいましたが、せいっぱい歌いました。よくできたなあ、と自分でも思いました。右や左のせきにすわつているお客様も大きなはく手をしてくださいます。とてもうれしかったです。わたしは、記ねんの年に広谷小にいられて本当によかつたと思ひます。み来の広谷小は、さらに楽しくてふれ合いがいっぱい花開く、すてきな学校になつていてほしいと思ひます。三十周年をむかえる時には、わたしたちの「花いっぱい大作せん」をさらに広げて、広谷地区を花いっぱいにしていくかもしれないと楽しみにしています。

*ふりがなは広報室で付けました。

短歌

死に近き戦友に乞はれて背を撫でし骨の感触未だ掌にあり 立て掛けし胡麻の一束が地に倒れ実を飛び散りて拾い様なし 亡き父に代はり商家を守る老母辞書と拡大鏡で帳簿付けをり 早朝の蒸し暑き中折込みす吹き出る汗は新聞に落ちゆく 藤棚に這わせしゴーヤなり下がりわが家の食卓沖細めくも 朝あきに番いの鳩とつぐみ来て小さき庭に領域のあり 鍵カード差し込み抜けど開かぬにいらしたりホテルの扉 息の遺影ザツクに入れて悲しみを山に放たむ万緑を行く 素晴らしい夕焼けだよと息子は我に教えてくれぬ台風の去りて じゃが芋を掘りて運べる一輪車右膝鳴るを庇いつつ押す

俳句

窯の火の入りてふた夜を虫のこゑ 色鳥やまだやわらかき鉛細工 秋霖や火の見のともる蚕飼村 腰低く舞ふ火祭の猿田彦 柿一つ剥いて話の間をつくる さやけしや少年潮の匂ひして 鬼婆の里へ続けり鯛雲 野地蔵の膝うめつくす蕎麦の花 高遠の遠流の間にも秋日かな 熊除けの鈴の間をおく柚の道

川柳

直感でマルサ見抜いた裏帳簿 入院で急場を凌ぐ秘書の役 事件からヒント特許が抜け目ない 雨に濡れ地蔵は母と瓜二つ 祖父に似た五百羅漢に触れて見る みんな拳手するから拳手をして置こう ウォーキング落葉の層に労られ 張りのある声をほめられ背を伸ばす 煙立ちやがて火中の人となる 匿名の寄付を続けて地味に生き

新井政子(舌谷上) 訂正

募集要領 毎月末日締め切り(3月掲載分は1月31日(休)必着)

募集作品 かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。 短歌部門=当季雑詠3首(現代かなづかい) 俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記) 川柳部門=雑詠3句(現代かなづかい) 応募規定・方法 市内在住の方、未発表・創作のもの。作品は返却しません。小中学生・高校生歓迎。 *掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。 八がきに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、郵送。 あて先…〒350-8601川越市役所広報室

風の渡る大地 22



雪の道ほのかに遠く 100F 1978

一九七七年に初めての画集(日動出版)を刊行し「はるけくも来りけるかな」と相原求一朗さんは、これまでを振り返ります。色を抑え、寂りよう感のある雪の道、女満別から阿寒湖に向かう国道の風景は、その翌年の作品です。ほのかな道も、濃いブルーブラックの下塗りから生み出された確かなもの。一本の白い木、画面に潜む微妙な色が表すものにも関心が高まります。同年、画家は取材旅行で仏国を訪ね、ブルターニュ地方のロスコフで還暦を迎えます。

TV わが街川越 番組ガイド



編集日記

表紙は最初に皆さんと対面する印刷物の顔。広報の写真は、発行の約2週間前に用意するため、毎号(特にカラーのとき)苦勞しています。昨年は富士山と入間川から始まり、1,000号でフィナーレ。季節の草花などの紹介では、撮影場所を尋ねられるなど反響があり、うれしいものでした。新年号の川越寫組合の皆さんによる「はしご乗り」(平成13年・成人の日撮影)はいかがでしょうか。長さ約7メートルのはしごに昇り「遠見」「藤下がり」「駒散らし」「腹魚」「膝だめ(写真)」などの演技を披露します。元は江戸の町火消し(高職)が火事場を発見するため、はしごを立てて火の見にしたのが由来とか。消火に向かう頼もしさ、不安定な高い場所で見せるいなせな身のこなしは、今も昔も注目の的でしょう。現在は、景気付け・縁起物の要素を持った伝統行事としての色彩が強まり、出初め式・成人式・祭りなどに行われています。各機会に演じられる各種の技にご期待ください。ことし1年が遠くまで、よく見通せますように!



収録の様子 (KCVスタジオ)

市制施行80周年の新春に語る
新春にあたり、舟橋功一市長が川越のまちづくりについて語ります。ITを始め、社会の変化が著しい現在。その時代性を受け、市民の皆さんの生活に密着した福祉・教育など今後の抱負をお伝えします。

テレビ埼玉 (38ch) 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

1月19日(出)/午前9時30分~9時40分

1月20日(日)/午後5時30分~5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

1月18日(金)まで *1月19日(出)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。

午前9時30分~・午後0時30分~・午後5時30分~・午後8時30分~・午後11時30分~

テブコケーブルテレビ (9ch)

1月27日(日)~2月2日(出)

午前6時30分~・午後0時30分~・午後4時30分~・午後7時30分~・午後9時30分~

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

*放送時間に見られないときは、ビデオ録画しておくとう便利です。

◎ 広報川越 1022

■ 発行/平成14年1月10日(毎月10日・25日発行)

■ 発行人/川越市長 舟橋功一

■ 編集/広報室 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎049-224-8811内線3522

■ 印刷/株櫻井印刷所